

**全国安全週間 ～昭和3年にはじまり今年で99年目～**

皆様こんにちは、今年も全国安全週間の時期になりました。人命尊重の理念の下、職場における安全意識の高揚や安全活動の定着等を図るために行われているこの活動も今年で99年目を迎えます。各社におかれましては、労働災害防止のための日頃の取組みを行っておられると思います。日頃の活動に敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、この時期には、安全週間説明会に参加いただいたり、社内で安全大会を開催するなどの独自の取組みを行っておられる事業場も多いと思いますが、年1回の安全週間の時期に、改めて社内でご確認いただきたいことについて、文章だけで少し長くなり恐縮ですが、1つだけお伝えしてみたいと思います。

**【重篤な災害が発生するリスクのある作業】**

それは、「災害発生の可能性は低くても、ひとたび発生すると、死亡など重篤な災害につながる恐れのある作業について、防止するための社内ルールがあり、そのルールが現場で実際に守られているか確認してほしい。」ということです。



重篤な災害が予想される作業としては、例えば、高所からの墜落や動力機械への挟まれ、車両との接触災害等があります。工業的業種ではない事業場の場合は、『うちに高所作業とかはないよ。』と言われるかもしれませんが、後ほど少しお伝えしたいこともあるため、もう少しだけお付き合いいただければ有難く思います。

さて、発生した場合のリスクが大きい作業等がある場合、おそらく社内では当然認識されていて、リスクを抑える一定の作業ルール等が決まっているものと思いますが、特に確認いただきたいのは、『その作業ルールが現場で常に守られていますか?』という部分です。少し言い換えますと、『忙しいときにたまにできないときはあるけど、ほぼ8割方は守られている。』ということはありませんか?ということになります。

80点や90点あれば合格と言いたいところですが、残念ながら我々はいつ災害が起こるか事前に把握することはできませんので、たとえ1割でもリスクが残った状態での作業がある場合、数十年の長い職業生活の間に、一度くらい大きなエラーが発生するかもしれません。重篤な災害のリスクがある作業の場合、たった一度のミスでも取り返しのつかないこととなりますので、数十年の職業生活を無事に終えるためには、ルールが決まっていないケースは論外として、『決めたルールがどんなときでも行われているか』が極めて重要かつ生命線であり、ぜひ100点を目指したいところです。

もちろん、工期や納期、取引先への対応など、忙しい日常業務の中で100点を取ることは学校のテストと同じで簡単なことではありませんが、例え作業者がミスしても発生しないような工学的(設備的)な対策を取ったり、また様々な工夫により、少なくとも重篤なリスクが懸念される作業については、社内ルールから外れることを許さない企業文化や仕組みをぜひ確立していただきたいと思います。

## 【墜落による死亡災害の発生状況をみると】

ところで、「工業的でない業種の方にも後ほど少しお伝えしたい」とお伝えしていた件です。冒頭で重篤な危険が予想される作業例をいくつか申し上げましたが、そのうち墜落災害の発生状況について触れたいと思います。

鹿児島県内では、令和元年から令和7年までの7年間に、27名の方が墜落災害で亡くなられています。墜落というところを想像しがちですが、実は死亡災害の4割近くは、高さ2メートル程度以下で発生しています。

工業的業種でなくても、例えば少し高い棚からの荷卸しや電灯の交換作業で脚立を使ったり、雨どいの清掃等にはしごが使われたことはないでしょうか。また、例えば従業員駐車場の端に手すりのないちょっとした崖のような箇所はないでしょうか。あるいは高所作業以外でいうと、出入りする業者のトラックと従業員さんの動線が重なる箇所等はないでしょうか。

ちなみに、労働安全衛生規則が手すり設置等の墜落防止措置を義務付けている高さは2メートルであり、また、安全な昇降設備の設置を義務付けている高さは1.5メートルですが、現実には法が規制する高さ未満でも死亡災害は発生しており、その意味では、どこにでもある脚立などの作業も、使い方によっては重篤な災害の恐れがある作業であると言えます（昔から「1メートルは一命(いちめい)取る」という言葉もあるくらいです）。

めったに行わない作業も含め(実はその方がより危険だったりしますが)、重篤な災害につながるリスクが隠れている作業はないか、防ぐための社内ルールがあるか、決めているルールが実態として常に守られているか、この機会に幅広い目で点検いただけると幸いです。

重篤なリスクは？



## ハローワークからのお知らせ

働く人のニーズに応える人材募集をしませんか？

## 人材確保のご相談は ハローワークをご利用ください

県内の人口減少や少子化が進み、企業の人材確保は難しくなっています。ハローワークでは地域の状況を踏まえた求人作成支援や会社説明会開催による求人への応募者確保など、求人充足サポートメニューをご用意しています。

- 応募したくなる求人を出したい
- ハローワークによる速やかなマッチングをお願いしたい
- 副業や短時間勤務を希望する人向けの募集を行いたい

(例) 週の労働時間が10時間以上20時間未満の募集

人材募集に関する様々なご相談に専門スタッフが対応いたします。事業主の皆さま、ぜひご利用ください。

|              |           |                  |
|--------------|-----------|------------------|
|              | ハローワーク川内  | TEL 0996-22-8609 |
| <b>お問合せ先</b> | ハローワーク出水  | TEL 0996-62-0685 |
|              | ハローワーク宮之城 | TEL 0996-53-0153 |